2019年10月30日

報道関係各位

株式会社カネカ IR・広報部

台風被害に対する支援について

この度の台風第 15 号、19 号では、広範囲に亘り甚大な災害をもたらし、今なお多くの地域で避 難を余儀なくされている状況が続いております。

災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様には心 よりお見舞い申し上げます。

株式会社カネカ(本社:東京都港区、社長:角倉護)は、被災された方々への救援、および被災 地の復旧支援のために、本年9月に創設した「KANEKA UNITED きずな基金」を通じて、義援金 として総額1,000万円を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ寄付を行います。

被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当社は 2018 年度から「ESG 経営」に舵を切りました。従業員の健康維持・増進は勿論のこと、 「世界を健康にする。KANEKA thinks"Wellness First".」との経営理念のもと、本年9月に、 自然災害被災地が一日も早く日常・健康な姿・を取り戻すことへの支援を目的とする「KANEKA UNITEDきずな基金」を創設しました。

本基金は、会社が創設時点および定期的に拠出する積立金と、創設主旨に自発的に賛同する従業 員個人が定期的に拠出する積立金で成り立っています。

今回の支援は「KANEKA UNITED きずな基金」から実行しています。

以上

参考)

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

- 1) 東京都千代田区に事務局を置く、認定の NPO 法人です。
- 2) NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップの下、三者一体となり、それぞれの特性・資源 を生かし協力・連携して、難民発生時・自然災害時の緊急援助をより効率的かつ迅速におこなうた めの国際人道支援組織です。
- 3) 本法人は、政府からの支援金及び企業・個人の方々からの寄付を募ることによって、緊急援助 実施時、初動活動資金が NGO に迅速に提供されるため、NGO は直ちに現地に出動、援助活動を開 始できます。